

令和4年11月18日

珠洲市立飯田小学校
保護者の皆様

珠洲市立飯田小学校長 四十住基子



新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について

国や県の感染症流行は、第8波の到来とインフルエンザとの同時流行が心配されている状況です。また、市内でも新規感染者数が懸念されている状況です。飯田小学校での教育活動が、安心安全に行えるよう、教職員一丸となって取り組んでまいります。ご家庭でも、今一度、基本的な感染症対策にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

【基本的な感染症対策】

- 1 衛生管理ガイドラインに基づき以下の「新しい生活様式」の徹底を図ります。
①身体的距離の確保 ②マスクの着用（屋内では不織布マスクをお願いします）
③手洗い、消毒の実施
- 2 毎日自宅で検温し、発熱等の症状がある場合、またはいつもと体調が違うと感じた場合（微熱・のどの痛み・咳などの風邪症状・頭痛、倦怠感など）は、学校への登校や外出を控えてください。
- 3 児童だけでなく、同居の家族に「2」の症状がある場合も同様をお願いします。
- 4 暖房中であっても、学校ではこまめに換気を行います。
- 5 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出や移動は控えましょう。
- 6 県外へ出る場合は「三つの密」の回避、基本的感染防止対策の徹底をお願いします、
- 7 呼気が苦しくなる運動を行う際や、登下校時等、気温・湿度等が高い日には、健康被害リスクがあるため、感染症対策を十分講じた上でマスクを外す指導をします。
- 8 授業や学校行事等、活動場面ごとの状況に応じた感染対策上の工夫をします。

【飲食を伴う場面について】

- 1 学校内外を問わず、食事中は向かい合って着席しないようにし、会話を控えます。
- 2 学校給食では、座席の間隔を空け向かい合って着席しないように座席を配置します。
- 3 感染対策が徹底されていない飲食店の利用は自粛し、なるべく少人数での黙食を基本とし、会話の際はマスクを着用しましょう。

【学習活動について】

可能な限り感染症対策をとって、実施いたします。

- ◇グループワークやペア・ワーク、及び近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ◇室内で近距離で行う合唱、官楽器演奏
- ◇児童同士が近距離で活動する、実験・観察、共同製作・鑑賞、調理実習
- ◇児童生徒が密集したり接触したりする運動

【小学生のスポーツ活動・文化活動について】

以下の点について、校長より活動団体の責任者に連絡し、対策の徹底を依頼します。

- 1 合宿や宿泊を伴う練習試合、県外への遠征等は、引き続き、当面禁止と致します。練習試合を行う場合は、県教委発出の令和3年11月9日付事務連絡「部活動の制限解除について」の留意事項を参考にして、学校長より確認をします。
- 2 活動中に飲食をする場合は、向かい合わないようにし、会話を控えてください。
- 3 活動前後の集団での飲食は控えてください。
- 4 人との接触を控える観点から、活動及び大会終了後は速やかに帰宅してください。
- 5 部室、更衣室等の共有エリアを使用する場合は、短時間の利用とし、時間差利用、身体的距離の確保に努め、会話を控えてください。
- 6 大会等に参加する場合は、上記の事務連絡で示された事項について改めて確認して、学校長にも連絡を依頼します。

【連絡体制について】

- 1 新型コロナウイルス感染症に罹患しているかどうかを確認するためにPCR検査等を受けることになった場合は、すぐに学校に連絡をしてください。あわせて結果の報告もお願いします。
- 2 休日等は、学校長もしくは担任に連絡をしてください。
校長：四十住 電話（82-2275）携帯電話（080-6351-4754）

【体調不良の場合について】

児童が体調不良の時は、登校や外出をせず、自宅療養、医療機関の受診を行ってください。また、登校後に体調不良が出てきた児童については、帰宅して自宅療養、必要に応じて検査や、医療機関の受診等をお願いします。

【臨時休業や自宅待機となった場合の学習保障について】

- ・クロムブックを使用したり、グーグル・ミートを活用したりして、一人一人の児童と繋がり、学習の保障と、心のつながりを作ります。
- ・必要に応じて、プリント等を準備して届けます。
- ・児童や家庭と連絡を取り合います。心配なこと、してほしいことがあれば、相談してください。